

江府町告示第26号

平成23年 5月11日

江府町長 竹 内 敏 朗

第4回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成23年 5月16日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 専決処分した事項の承認について

(平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第8号))

2. 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について

3. 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第1号)

4. 江府町監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

越 峠 恵美子

日野尾 優

上 原 二 郎

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第4回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成23年5月16日（月曜日）

議事日程

平成23年5月16日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第52号 専決処分した事項の承認について
(平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第8号))
- 日程第4 議案第53号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第54号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第55号 江府町監査委員の選任について
-

出席議員（9名）

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二郎	7番 長 岡 邦一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
総務課長 ————— 影 山 久 志	企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二
町民生活課長 ————— 西 田 哲	福祉保健課長 ————— 本 高 善 久

農林課長 ————— 瀬 島 明 正 産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也
奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成 建設課長 ————— 下 垣 吉 正
会計管理者 ————— 森 田 哲 也

午前10時00分開会

○議長（越峠 恵美子君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成23年第4回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（越峠 恵美子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、1番、宇田川潔議員、2番、川上富夫議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（越峠 恵美子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第52号 から 日程第5 議案第54号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第3、議案第52号、専決処分した事項の承認について（平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号））から日程第5、議案第54号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）まで以上3議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時会に提出いたしております要旨の大意につきまして、ご説明申し上げます。専決処分した事項について。議案第52号につきましては、緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたします。

議案第52号、専決処分した事項の承認について（平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号））。本案は、既定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億4,166万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億8,072万6,000円といたしました。補正いたしました主な内容は、歳入につきましては地方交付税1億3,123万2,000円の増額、国庫補助金400万円の増額、諸収入643万1,000円の増額といたしました。歳出につきましては、土木費260万円の増額、諸支出金1億3,906万3,000円の増額。以上により補正予算を編成いたしました。なお土木費につきましては、除雪費、諸支出金につきましては財政調整積立金に積み立てたものでございます。

次に議案第53号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。本案は、東日本大震災の被災地へ職員を派遣するにあたり、避難所等における支援活動の手当として、宿日直手当を支給することに伴い、所要の改正をいたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第54号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算を組み替えし、雪崩災害及び東日本大震災への支援に関する経費を補正いたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきまして総務費338万5,000円の増額。教育費57万2,000円の増額。予備費395万7,000円の減額。以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 日程に従い、議案第52号から議案第54号まで、順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。議案第52号、専決処分した事項。平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明いたします。議案書を1枚おはぐり

下さい。本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。もう1枚おはぐり下さい。内容は、歳入におきましては、特別地方交付税1億3,123万2,000円の増額でございます。そして除雪、雪害に係る国庫補助金400万、そして県、サントリーさん等の除雪に係る雑入、負担金的なものでございます。643万1,000円の増額でございます。歳出につきましては、除雪経費といたしまして、260万円の増額。残り1億3,906万3,000円のほうは、財政調整基金への積立金として増額を行ったものでございます。歳入歳出それぞれ1億4,166万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ35億8,072万6,000円といたしまものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 総務課長、影山君。

○総務課長（影山 久志君） はい。議案第53号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をお付けいたしておりますが、本案は東日本大震災被災地への職員派遣に伴いまして災害等の支援勤務1回につき、宿日直手当といたしまして、6,300円を支給するため改正を行うものでございます。附則といたしまして、この条例の施行日は公布日からとするものでございますし、またこの度の東日本大震災への職員派遣ということから、この規定につきましては、本年度限りの適応とするものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。議案第54号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。本案は既定の予算32億1,100万円の増減なしで歳出予算のうち予備費からの組み換えにより雪崩災害調査東北大震災支援に関する補正を行ったものでございます。1枚おはぐり下さい。歳入でございますが、増減はございません。

1枚おはぐり下さい。歳出でございます。10番総務費、5番総務管理費といたしまして、トータル338万5,000円の増でございます。主なものは、雪崩災害の対策調査61万9,000円。東日本大震災災害応援といたしまして、276万6,000円でございます。50番教育費、10番小学校費25万2,000円。15番中学校費32万円の増額でございます。これは、震災を受けられた子供さんが町内に避難された場合の学用品等の支援の金額でございます。そして、90番予備費から395万7,000円を組み替えいたしまして総務費、教育費に予算を計上いたしましたものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから 議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 3、議案第 5 2 号、専決処分した事項の承認について（平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 8 号））。

議案第 5 2 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 2 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第 4、議案第 5 3 号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第 5 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 5 4 号、平成 2 3 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 1 号）。

議案第 5 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第54号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第55号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第6、議案第55号、江府町監査委員の選任についてを議題といたします。

本件につきまして、上原二郎議員は地方自治法第117条の規定に該当し除斥されますので退場を求めます。

〔6番 上原二郎議員退場〕

○議長（越峠 恵美子君） 町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第55号、江府町監査委員選任について。江府町監査委員、田中幹啓君の辞任により欠員となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町大字江尾1815番地。上原二郎。昭和27年1月15日生まれ。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 議案第55号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第55号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（越峠恵美子君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

上原二郎議員の着席を求めます。

この場で休憩いたします。

〔6番 上原二郎議員入場〕

午前10時13分休憩

午前10時14分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開いたします。

○議長（越峠恵美子君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれもち閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時15分閉会
